



河内長野市と奈良県王寺町は、「災害時における相互応援に関する協定」を締結します。

この協定は、河内長野市及び王寺町において、地震、風水害等による大規模な災害が発生し、甚大な被害があった場合、災害応急対策及び復旧対策が円滑に遂行できるよう、相互の援助活動に関し、必要な事項を定めるものです。

なお、本市の島田市長が神戸大学大学院経営学研究科准教授として勤務していた当時、内閣府地方創生人材支援制度により王寺町地方創生本部顧問として、奈良県王寺町に派遣され、王寺町平井町長とも深い親交があったことから、今回協定締結の運びとなったものです。

【協定名】

「災害時における相互応援に関する協定」

【協定締結による両市町の役割】

- (1) 食糧、飲料水及び日用品など生活必需物資の提供
- (2) 応急対策及び復旧活動に必要な職員の派遣及び物資、資機材等の提供
- (3) 避難が必要な被災者等を受け入れる施設の提供
- (4) 上記のほか、特に要請のあった事項

【協定書調印式】

◆開催日時	平成29年9月29日(金)	14:00~14:30
◆場所	河内長野市役所 3階庁議室(河内長野市原町一丁目1番1号)	
◆出席者	河内長野市	市長 島田 智明
		副市長 榊井 繁春
王寺町		副市長 塩谷 聡
		町長 平井 康之
		副町長 平岡 秀隆